

作業前にしっかり打ち合わせを！？ そんな時間はありません！！

「作業開始前のミーティング」の時間をとって下さい！！

10月2日の点呼で、9月末に起きた「代替油試行編成の給油まちがい」の再発防止として「B担務に聞き取り調査をしたが、代替油試行編成などの記事を黒板に書いていない人が見受けられる」として、2月3日に出した「作業指示」(『特交検指示項目等の表示及び作業前打ち合わせについて』)を徹底するよう話がありました。しかし、2月3日の「作業指示」は軸箱磁気栓検査の台車を間違えた件が続いた対策として出されたもので、その「作業指示」を守っていないから今回の「給油まちがえ」が発生したかのように言うのは社員に対する一方的な責任転嫁ではないでしょうか。「特交検の紙」の左下に「代替油試行・・・」などの記事は載っていますが同じように載っていた「レイダース搭載編成」や「中央締結ブレーキディスク搭載編成」などの記事を黒板に書いていたB担当はいるのでしょうか？

そもそも作業前に、しっかり打ち合わせをする時間はありません。「メーカー作業に伴う側カウルや底フサギ板の脱着の箇所」をはじめ当日朝に出される「作業指示」の内容をしっかりと確認する時間もなく現場の工具ロッカーに向かい工具ロッカー前では黒板に記事を書き、KYを行い(午後のみ)、ロッカーの工具をB担、C担でなぞるように確認し〔作業指示・23-14〕、B・C担相互に個人貸与工具の確認〔作業指示・24-2〕をしなければなりません。そうしている間に作業開始の放送が入ります。ましてや予備者は自分の記録室から当日担当の記録室に移動しなければなりません。

社員の皆さん！作業前のミーティング時間を求めて声を上げましょう！